

和歌山県 資料提供

令和7年9月 日

令和7年秋の全国交通安全運動を実施します！

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ります。

◆ 期間

令和7年9月21日（日）から9月30日（火）までの10日間

◆ 主催

和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議会

◆ 活動重点

- (1) 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- (2) ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

◆ 内容

運動期間中に街頭啓発活動等を実施し、交通事故防止や飲酒運転の根絶、交通ルールの遵守とマナーの実践を呼びかけます。（期間中の行事等は別紙のとおり）

◆ 参考

運動の推進要綱は県民生活課のホームページに掲載しています。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/kotsuanzen/index1.html>



（連絡先）

環境生活部生活局県民生活課生活安全班

担 当：尾崎、出口

電 話：073-441-2350 内 線：2350